

東京都個人タクシー協会

会報

乗って安心個人タクシー

平成20年
12月号

第16回個人タクシー利用者懇談会

個人タクシー再生に向けて多くの提言

10月28日(火)午後2時から、アルカディア市ヶ谷で「第16回個人タクシー利用者懇談会」が開催されました。開会あいさつに続いて、木村会長より昨年来の業界をめぐる動きについて説明。さらに昨年の懇談会で出されたご意見に対する協会の対応について前田専務理事から報告の後、質疑応答と意見交換が行われました。

■質疑応答

塩谷俊尚さん(アイテムジャパン) マスターズ制度の現状・改善点は？

マスターズ制度にメリットがないという意見や、せっかくのみつ星をつけていない事業者もいる。制度自体にもっと改善すべき点があるのでは。

木村会長 タクセンの負担金が安くなることや、優良運転車乗り場への乗り入れなどのメリットはあるが、最大のメリットは「マスターは安心」という利用者の評価を得ること。それにはまず一人でも多くの参加者を得ることが大事なので、現在、参加者数の拡大に努力している。

稲田廣明さん(時事通信社)

居酒屋タクシーへの対応は？

「居酒屋タクシー」について、内部的な取り組みはどのようになっているのか。

木村会長 東個協では現在、調査を進めており、間もなく第一弾の処分を発表する。時間はかかるが、このような違反行為は組織の根幹に関わる問題なので、今後も調査を続け、処分を出して公表していく予定。

齊藤裕志さん(財東京タクシーセンター) 電子マネーの導入は？

料金を払うときに時間がかかるので不便。パスモ・スイカとタイアップするなど、電子マネーの導入はできないか。
城副会長 検討しているが、導入のコストがネックになっている。また、カードは現在数種類あり、それぞれ端末が異なるのでその選択も問題。端末が統一される可能性がある中で、もう少し状況を見極めたい。

細家富男さん(東芝三菱電機産業システム) シートベルトの徹底は？

後部座席のシートベルトが義務づけられただけだが、どう徹底しているのか。

横山副会長 10月1日から完全実施になった。タクシーは不特定のお客様が相手なので難しい



活発な議論が行われました

面もあるが、だからこそ徹底が必要になる。違反は事業者が行政処分の対象になるので、事業者はもちろん、利用者にもご理解いただけるよう働きかけていく。

■ご意見・ご要望など

- サービスの差別化、例えば高齢者は半額、また外国人観光客向けに通訳つき貸し切りタクシーなどを行い、タクシー利用者の新規開拓に努めてはどうか。
- 車内でタバコの臭いや体臭などが気になることがあるので、車内の清潔と消臭を徹底してほしい。
- 昼間は少なかったり、路上でなかなかつかまらなかつたりするのが不便だが、個人タクシーは経験豊富なので安心。

「適正営業ハンドブック」発行



「特定地域街頭営業ルール実施要綱」「タクシー乗り場等適正運営推進制度」「警視庁による交通規制」などを一冊にまとめた「適正営業ハンドブック」を全事業者に作成・配付します。「知らなかった、聞いていない」の言い訳はもう許されません。規制内容を再確認の上、車内に常備し、不適正営業を徹底的になくしましょう。

都内個人タクシーの現況 (平成20年11月1日現在)
許可事業者数 17,827名 (先月比 -67名)
(特別区・武三17,360名 北多摩184名 南多摩283名)
傘下事業者数 17,687名 (先月比 -66名)
(特別区・武三17,222名 北多摩184名 南多摩281名)

第5回 理事会の焦点
厳しくなる現況 気を引き締めていきましょう
 開催日時 11月25日(火)午後1時
 場所 協会会議室

議題
 ①平成20年度上期事業報告並びに決算報告に関する件
 ②特定地域街頭営業ルール実施要綱部改定に関する件



「これから繁忙期となります。頑張ってくださいませよう」

最初に木村忠義会長より、「現況報告としては、今一番大きな問題は国土交通省で行われている交政審の議論です。残り2回となり、最後まできちんと対応していきます。また、ここで個人タクシーについて突っ込んだ議論がされないからといって安心は出来ません。やはり全国に広がる個人タクシー不要論・役割終了論

がぬぐいきれていません。これからもマスターズ制度を主軸にみんなで頑張っていきたい。先日行われた利用者懇談会でも参考になる意見を数多く寄せられました(P.1参照)。ぜひ客観的な目で見てもよく理解していただきたいと思えます」とあいさつ。
 また「以前より、『同一地域・同一運賃』と『車両台数適正化』に向けた署名をお願いします。引き続きご協力お願いいたします」と締めくくられました。

続く議題審議では、二件とも可決承認となりました。

交通渋滞の解消のためにご協力を

タクシー乗り場等適正運営推進制度
 規制地区の追加

追加規制地区・内容

(平成20年12月1日(月)より実施)
 みゆき通り(山下橋ガード下) 帝国ホテル駐車場出入り口前交差点
 規制時間
 午後9時から翌日午前1時まで
 (土・日、休日及び祝日を除く)

規制内容
 客待ちの禁止

交通規制の実施

(平成20年11月10日(月)より実施)

新幸橋交差点及び内幸町ホール前交差点

○タクシー(実車を除く)は、午後9時から翌日午前2時までの間、国会通りの新幸橋交差点及び内幸町ホール前交差点においては、交差路から新幸橋ガード方向への進行を禁止する(内幸町交差点からの通行は可能)

幸橋ガード下

○タクシー(実車を除く)は、午後9時から翌日午前2時までの間、幸橋ガード下の通行を全面禁止する
 ○幸橋ガード下を終日相互の一方通行とする

タクシーセンターの街頭指導計画

平成20年12月

「年末総点検に伴う輸送サービスの向上、違法行為・適正推進規制地区等における交通渋滞問題解消の特別街頭指導」

平成20年12月1日(月)から12月26日(金)まで

・違法行為の防止指導及び客待ち待機車両等規制無視の是正指導

平成21年1月

重点指導地区

①銀座・新橋・内幸町地区 ②羽田空港

・規制無視の是正指導及び乗り場周辺の交通安全業務

・帰宅客等需要増加に伴う乗り場の秩序維持及び乗り場周辺の交通安全業務

準重点指導地区
 ①新宿地区 ②渋谷地区 ③池袋地区 ④大相撲1月場所

平成21年1月の特別公開指導

銀座・新橋・内幸町地区(平成21年1月23日(金)午後10時から翌午前1時まで)

・違法行為及び乗り場等適正運営推進制度規制無視の防止指導及び周辺の交通安全業務

**【警視庁より】
 「帝国バック」と呼ばれる行為は
 道路交通法違反である**

銀座の通称「帝国バック」行為は小刻みな後退を繰り返すことで、他の車両等の正常な交通を妨害する恐れがあれば法定の後退禁止違反に問われる上、結果的に数十メートルもの距離を後退する行為は、進行方向に対する逆行(右側通行)を行っていることとなり、通行区分違反となる(道路交通法第17条、第25条の2)。なお、後退距離にかかわらず事故を引き起こした場合は刑事責任や行政上の責任が問われることとなる。

委員会委員紹介



財務委員会
 副委員長
三村博俊



財務委員会
 委員長
佐藤康雄

景気の悪化により、我々を取り巻く環境が非常に厳しくなっている中、個人タクシーは、再生という大きな課題を抱えています。その支えとなる、財務の適切な管理に皆さんと力を合わせていきます。

平成20年自動車関係功労者大臣表彰 ドライバ―の榮譽を称えられた日

10月24日(金)午前11時より、国土交通省10階共用大会議室で、自動車関係功労者への国土交通大臣表彰が行われました。受賞した東京の事業者5名の、喜びの声を紹介します。

法令遵守を貫いて32年

大河力男さん(都営協・東京北)



事業者になって32年間、家を出てから運転中はもちろん、車を車庫に入れるまでが勝負だと思って、ずっとやってきました。基本はやはり法令遵守で、それが今回の大臣表彰に繋がりました。また、病気で仕事を休んだこともほとんどありません。妻がしつかり者で、運転に専念できることもありがたく思います。定年まで健康に気をつけ、無事故無違反でいくつもりです。

ついにこの日がきた

額賀六合尾さん(東個協・葛飾第二)



大臣表彰は事業者になったときからの目標でした。「ついにこの日がきた」という思いです。法人から数えて50年間のタクシー生活、特に事業者になってからは初心を忘れないようにしてきました。そして「事故を起こさない」と決め、そのとおりにする、この積み重ねです。今回の受賞を若い人たちが見て、「よし自分も」と思ってくれればうれしいですね。

家族の協力に感謝

服部榮夫さん(東個協・練馬)



ハイヤーの運転手からタクシーに転向し、いつの間にか40年以上もこの世界でやってきましたが、自分をずっと支えてきてくれた妻と娘が今回の受賞を喜んでくれたことがうれしいです。また組合の仲間はもちろん、健康に生んでくれた母にも感謝しています。明日からは、また一からのスタートです。無理せず健康に気をつけて、安全・安心、そして信頼を積み重ねていきます。

常に初心に帰り、安全運転で

松田章司さん(東個協・大田第二)



35年個人タクシー事業者として過ごしてきました。家族や組合の仲間の協力があつたからこそ、このような名誉のある賞をいただきましたと思います。周囲に感謝の気持ちでいっぱいですが、これからも健康管理に注意し、初心に帰って、この賞に恥じることはないよう、安全運転で頑張ります。

常に真剣に向き合う

白石 勝さん(東個協・荒川)



事業者生活も35年。法規を守ることをはじめ、毎日安全運転に徹しています。今回の受賞は本当にうれしく、今まで以上に個人タクシー事業者として真剣にやっていたいという思いが強くなりました。これからの若い人たちにも常に「真剣」に仕事に取り組んでほしいと思います。

平成20年度上半期苦情・要望等集計報告書

(平成20年5月1日～平成20年10月31日)

内容別	申告事案 (前年)	匿名事案 (前年)	合計 (前年)
接客態度不良	24 (25) 件	18 (16) 件	42 (41) 件
言葉使い	15 (16) 件	9 (13) 件	24 (29) 件
地理不案内	6 (3) 件	1 (1) 件	7 (4) 件
福祉・障害者関係	0 (2) 件	5 (0) 件	5 (2) 件
領収書トラブル	0 (1) 件	0 (2) 件	0 (3) 件
その他	3 (3) 件	3 (0) 件	6 (3) 件
料金トラブル	15 (11) 件	3 (9) 件	18 (20) 件
不当料金請求	5 (1) 件	0 (3) 件	5 (4) 件
料金不審	5 (6) 件	2 (3) 件	7 (9) 件
カード等トラブル	2 (1) 件	0 (0) 件	2 (1) 件
釣り銭トラブル	3 (3) 件	1 (3) 件	4 (6) 件
乱暴運転・危険運転	8 (7) 件	11 (12) 件	19 (19) 件
迂回運転	5 (6) 件	4 (0) 件	9 (6) 件
車内異臭・車内清掃不良	1 (1) 件	4 (2) 件	5 (3) 件
目的地違い	3 (3) 件	1 (3) 件	4 (6) 件
運送の継続の拒絶又は中断	3 (0) 件	0 (0) 件	3 (0) 件
その他	7 (15) 件	11 (8) 件	18 (23) 件
指導通報	17 (31) 件	0 (0) 件	17 (31) 件
感謝	0 (0) 件	1 (0) 件	1 (0) 件
合計	83 (99) 件	53 (50) 件	136 (149) 件

平成20年度上半期 苦情・要望等集計報告
合計136件の苦情・要望
接客態度不良、料金トラブルが上位に

【苦情対象事業者の年齢構成】

年齢	事業者数	件数	比率
40歳未満	231人	なし	0.000%
40～44歳	658人	1人	0.152%
45～49歳	923人	1人	0.108%
50～54歳	1,615人	9人	0.557%
55～59歳	3,744人	24人	0.641%
60～64歳	4,312人	39人	0.904%
65～69歳	3,186人	18人	0.565%
70～74歳	2,191人	16人	0.730%
75歳以上	893人	10人	1.120%

計報

*10月

氏名	所属団体	享年	病名
小野 博さん	(東個協足立第二)	66歳	胃がん
鈴木勝則さん	(都営協事業団)	62歳	肝細胞がん
三浦景芳さん	(東個協墨田)	70歳	大腸がん
儀間崇哲さん	(東個協文京第一)	70歳	肺腫瘍
名越吉市さん	(都営協江戸川)	58歳	心不全
古屋敷敏郎さん	(東個協杉並第二)	60歳	心不全
*9月			
五十嵐茂男さん	(都営協東陽)	60歳	不明

ご冥福をお祈り申し上げます



個人タクシーの社会的責任について話す石橋次長

そして利用者から「また乗りたい」と言われるような、誇りの持てる事業運営をされるよう期待しています。

発足当初は、利用者に「選んでも乗りたい」と言われた個人タクシーですが、近年は法人の評価のほうが高いようです。そして今日、期限更新対象者2315人のうち、27%の方がここに参加されています。約3人に1人という結果は、非常に残念と言わざるを得ません。皆さんは公共交通の一翼を担っている方々です。また個人事業者として、安全・車両・健康の3つの管理に責任を負っています。厳しい経営・交通環境にあるとは思いますが、その社会的使命を忘れることなく適正営業に努めていただきたい。なぜここに呼ばれたかを考え、改めて個人タクシーの原点に立ち返る機会にしてください。

続いて利用直樹運輸企画専門官が「皆さんは個人営業の自由とともに、重い責任も負っています。それを自覚し、現在の乱れた秩序の回復に努めていただきたい。無事故無違反を続けて個人タクシー事業者になつたのですから、それを継続していつてく

「東京で交通事故が増えている中、タクシーの事故だけが減えています。タクシードライバーは本来、ロードリーダーであり、個人タクシーは、その中でも特に知識・経験豊富な優れた人たちです。自覚と誇りを持って適正営業に努めてほしい」と強く語りかけました。続いて東京運輸支局整備部門の伊藤正雄陸運技術専門官は「深夜から未明にかけての事故が多発しています。安全に對してもっと前向きになり、急いでもスピードを出しすぎない、暗くなつたら早めの点灯などを心掛けてください」と、安全運転の心構えを改めて強調しました。最後に東京運輸支局輸送部門の山口直樹運輸企画専門官が「皆さんは個人営業の自由とともに、重い責任も負っています。それを自覚し、現在の乱れた秩序の回復に努めていただきたい。無事故無違反を続けて個人タクシー事業者になつたのですから、それを継続していつてく

東京運輸支局主催 許可期限更新特別研修
社会的使命を改めて認識してほしい
10月24日(金)、豊島区立豊島公会堂で許可期限更新特別研修が開催されました。今回は平成20年5月31日付期限更新者のうち、道路交通法違反などで更新期限が1年となつた636名が受講しました。

個人タクシーの原点に立ち返る
東京運輸支局 石橋健次長

タクシー事故増加への危機感を
——3人の講師による講義



薬師岳で、荒川支部の旗を持って記念撮影



右ページの「支部を去る方の紹介」はねぎらいの思いを込めて、平井支部長が提案

「事務所のレイアウトも意見を出し合つて決めました」



前列左から矢萩総務担当理事、小山経理担当理事、平井支部長／後列左から矢澤副支部長兼総務部長、大森経理部長、平林共済部長

東京ぐるり 支部紹介 ● 第6回

東京都個人タクシー協同組合 荒川支部

みんなの「和」を大切に、意見を積極的に取り入れます

昭和35年に尾久タクシー親睦会として発足しました。3年前に世代交代をきっかけに、みんなの意見を積極的に取り入れるようになりました。特に、以前支部に在籍していた宮下真治さんが中心となってO A化を推進。事務局の要望を取り入れた、しつかりとした個人データベースが特徴です。また一番の自慢は、先日行われた自動車関係功労者大臣表彰をはじめ、毎回たくさん支部員が優良運転者として表彰されたこと。これも「支部員さんの日ごろの心掛け」としつかりとしたデータベースのおかげ」と平井支部長。さらに、野球・ボウリング・釣りなど部活動も盛んです。中でも山学部では3000メートル級の山に挑戦する、本格的な人も多く、素晴らしい実績を誇ります。

なんでもトピックス

地域のおすすめスポットやクラブ活動、名物ドライバーなどなんでもご紹介

充実の内容でお届けします!

3ヶ月に1回ペースで発行している「あらかわだより」。支部員から原稿を集め、総務の方を中心に編集を行っています。営業に関わることはもちろん、山学部の写真をはじめ部活動の実績紹介まで、盛りだくさん。



支部みんなで作り上げる一冊